

2025年度 須坂市乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)

事業所募集要項

募集期間:2025年10月29日(水)~11月7日(金)

《目次》

1. 事業の目的及び概要について	3
2. 事業実施方法について	3
(1) 実施方法	3
(2) 実施区分について	3
(3) 利用パターンについて	4
3. 募集対象事業者及び諸条件等について	4
(1) 募集対象	4
(2) 施設基準について	4
(3) 職員配置基準について	5
(4) 1時間あたりの利用料金及び補助額について	6
4. 応募方法及びスケジュール等について	6
(1) 応募スケジュールについて	6
(2) 必要書類について	7
(3) 応募方法	7
(4) 審査結果について	7
(5) その他留意事項について	7

1. 事業の目的及び概要について

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で利用できる制度です。

一時預かり事業のように、保護者の立場からの必要性に対応するものとは異なり、こどもを中心に考え、こどもの成長の観点から、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的としています。

2025年度は「乳児等通園支援事業(交付金事業)」として実施し、2026年度からは、「乳児等のための支援給付(給付制度)」へと切り替えを予定しています。

2. 事業実施方法について

(1) 実施方法

利用時間	・こども1人あたり月 10 時間まで
対象児童	0歳6か月から満3歳未満までの認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所及び企業主導型保育事業所に通っていない須坂市内に居住する児童とします。 ※本事業において満3歳は、3歳の誕生日の前々日までのこととします。
事業実施期間	2025 年 12 月1日～2026 年3月 31 日まで ※事業開始日は、2025 年 12 月1日を原則とします。やむを得ない理由により 2025 年 12 月1日からの開始が困難な場合は、個別協議のうえ決定します。
利用定員	本事業の利用定員は、年齢毎に定めることを原則とします
実施日・開所時間	実施日及び開所時間については、ニーズやれ受入れ態勢を鑑み、事業所にて適切に設定してください。

(2) 実施区分について

余裕活用型		保育所等の利用定員に満たない場合において実施可能です。利用定員が埋まることで、本制度の受入れ枠も増減することに注意が必要です。
一般型	在園児合同	保育所等の定員とは別に本事業の定員を設け、在園児と合同で受入れを行います。
	専用室独立	保育所等の定員とは別に本事業の定員を設け、在園児とは別室で受入れを行います。

	独立施設	保育所等の定員とは別に本事業の定員を設け、在園児とは別の施設で受入れを行います。
--	------	--

(3)利用パターンについて

定期利用	利用する事業所や曜日、時間帯を固定する等、特定の事業所を定期的に利用する方法。
柔軟利用	利用する事業所や曜日、時間帯を固定せず、柔軟に利用する方法。
定期利用と柔軟利用の併用	定期利用と柔軟利用を併用する方法。

3. 募集対象事業者及び諸条件等について

(1)募集対象

次の(ア)から(オ)すべてに該当しているものとします。

(ア) 須坂市内において、次に掲げる施設を運営している法人、団体又は個人

- ・認可保育所
- ・認定こども園(幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園)
- ・小規模保育事業所
- ・家庭的保育事業所
- ・幼稚園
- ・地域子育て支援拠点
- ・企業主導型保育施設
- ・認可外保育施設
- ・児童発達支援センター

(イ) 乳児等通園支援事業を運営するにあたり、必要な資力・信用があること。

(ウ) 児童福祉法第34条の15第3項第4号に定める欠格事由を有しないこと

(エ) 市税を滞納していないこと

(オ) その他、教育委員会が不相当と認める事由を有していないこと

(2)設備の基準について

(ア) 面積基準

		0～1歳	2～満3歳未満
設備運営基準	乳児室	1.65 m ² /人	—
	ほふく室	3.30 m ² /人	
	遊戯室又は保育室	—	1.98 m ² /人
	便所	認可定員に見合う設備及び面積	
	その他	保育遊具、必要な医薬品等	

(イ) 保育室等について

設備の基準は、「須坂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づきます。

- ※ 他の施設・事業と一体的に一般型乳児等通園事業を行う事業所においては、すでに実施している通常保育や一時保育事業、又は他事業などの職員配置や面積基準等の要件を満たしたうえで、乳児等通園支援事業の基準を満たすようにしてください。

(3)職員配置の基準について

職員要件	・保育士 ・教育委員会が行う研修(教育委員会が指定する都道府県知事その他の機関が行う研修を含む)を修了した者(以下、「乳児等通園支援従事者」とする) ※注釈1
配置基準	乳児おおむね3人につき1人以上、満1歳以上満3歳未満の幼児おおむね6人につき1人以上、そのうち半数以上は保育士とする。 また、乳児等通園支援従事者は常時2名を下ることは出来ません。 ※注釈2

※1 教育委員会が行う研修(市長が指定する都道府県知事その他の機関が行う研修を含む)を修了した者とは、以下の研修を修了した者です。

(ア)「子育て支援員研修事業実施要項」の5(3)アに定める基本研修及び(イ)に定める「一時預かり事業」又は「地域型保育」の専門研修

(イ) 子育ての知識と経験及び熱意を有し、「家庭的保育事業の実施について」(平成 21 年 10 月 30 日付け厚生労働省雇用均等等・児童家庭局長通知)の別紙「家庭的保育事業ガイドライン」の別添1の1に定める基礎研修と同等の研修

※2 他の施設・事業と一体的に一般型乳児等通園支援事業を行う事業所において、以下のいずれかに該当する場合は、専ら一般型乳児等通園支援事業に従事する者の数の1人としてすることができます。

(ア) 一般型乳児等通園支援事業を行うにあたって当該保育所等の職員(保育その他の子育て支援に従事する職員に限る)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する者が保育士であるとき。

(イ) 一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている保育室等において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うにあたって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

(4)1時間あたりの利用料金及び補助額について

基本分

クラス	保護者負担額(目安)	市から事業所への補助額
0歳児	300 円	1,300 円
1歳児	300 円	1,100 円
2歳児	300 円	900 円

加算分(事業所が実施した場合)

区 分	市から事業所への補助額
障がい児	400 円
医療的ケア児	2,400 円
要支援家庭世帯	400 円

減免分(事業所が実施した場合)

区 分	市から事業所への補助額
生活保護世帯	300円
非課税世帯	240円
所得割 77,101 円未満世帯	210円
要対協家庭世帯	150円

※月毎の実績は翌月 10 日までに市へご報告ください。

※保護者負担額(利用料金)は事業所が定め、徴収を行っていただきます。

4. 応募方法及びスケジュール等について

(1)応募スケジュールについて

募集・質問受付開始	2025 年 10 月 29 日(水)
質問締切	2025 年 10 月 31 日(金)
質問回答(※1)	2025 年 11 月 5 日(水)
募集締切	2025 年 11 月 7 日(金)
実施事業者決定・認可手続き(※2)	2025 年 11 月 26 日(水)
事業開始	2025 年 12 月 1 日(月)
補助金交付	2026 年 3 月もしくは 4 月予定

※1質問への回答は、書面にて行う予定です。

※2申請書受理後、認可手続きまでの間に担当者によるヒアリング、現地調査等の実施を予定しています。追加書類の提出を求める場合もありますので、予めご了承ください。

(2)必要書類について

別紙「添付書類一覧」(認可申請)に記載のとおりです。

(3)応募方法

須坂市 HP より申請様式をダウンロードいただき、「添付書類一覧」(認可申請)に記載された書類一式を、書面にてご提出ください。

《ダウンロード先》

須坂市 HP「須坂市乳児等通園支援事業 実施事業者の募集について」

※ダウンロードが難しい場合は子ども課へお問い合わせください。

《提出先》

須坂市教育委員会 子ども課 児童保育所係 須坂市こども誰でも通園制度担当 あて
〒382-8511 須坂市大字須坂 1528 番地の 1 ☎026-248-9026
kodomo@city.suzaka.nagano.jp

(4)審査結果について

審査結果については、2025年 11 月27日までに書面にて通知します。

(5)その他留意事項について

- ・ 申請に係る費用については、すべて申請者の負担とします。
- ・ 本事業の業務の全部を第三者に委託することは禁止します。
- ・ その他、本募集要項に記載のない事項については、須坂市において定めます。